

新型コロナウイルス感染症に係る 雇用の維持等のための緊急要望書

世界的な流行の拡大が続く新型コロナウイルス感染症により、京都府内では、観光客の激減に伴うキャンセル増加や売上減少、部品の納品遅れによる生産・工事の遅れなど、幅広い分野で事業活動に深刻な影響が生じており、また、国の要請に基づく学校の一斉休校やイベント自粛の拡大などに伴い、休業・休職を余儀なくされる保護者や従業員等の収入減少など、雇用情勢の悪化も顕在化してきています。

こうした中で、京都府及び京都市においては追加の2月補正予算を編成し、中小企業等に対する総合的な支援体制を構築するとともに、緊急経営支援を実施しておりますが、国においても、地域の雇用の維持等に向けて、先に示された緊急対応策第2弾の更なる拡充に加え、中長期的に取り組むべき課題に対しても的確に対応されるよう、次のとおり要望します。

1 雇用の維持を図るための対策

中小企業・小規模事業者が正規雇用労働者や雇用保険被保険者である非正規雇用労働者の雇いを維持できるよう、以下のとおり制度の拡充・創設を図ること。

① 雇用調整助成金の拡充・手続きの簡素化について

- 労働者を休業させることにより雇用の維持を図った場合に、当該労働者の平均賃金の8割相当額を助成するとともに、支給要件や支給限度日数の緩和などを行うこと。
- 当該助成金を企業が速やかに受けられるよう、申請書類の簡素化等による迅速な手続きが可能な制度設計とすること。

② 学校休業助成金の拡充・手続きの簡素化について

- 小学校等の臨時休業等に伴い保護者である労働者に対し特別の有給休暇を取得させた場合に、当該労働者の平均賃金相当額を助成すること。
- 当該助成金が企業・労働者の双方にとって活用しやすく、かつ、速やかに支給を受けられるよう、申請書類の簡素化を図るとともに、例えば、労働者自らによる申請を認めるなど、迅速な手続きが可能な制度設計とすること。
- 国の要請による小学校等の臨時休業等に限らず、本人の事情により自主的に休業する場合についても助成の対象とすること。

③ 解雇・雇い止め等の防止について

労働者の解雇等を防止するための特別基金を造成し、当該企業が当該労働者に対して新たな仕事を割振り又は研修を受講させるなどにより新たな雇用機会を創出する場合に、当該取組に係る経費を全額助成すること。

④ 中小企業・小規模事業者の負担軽減措置について

労働者の雇用に係る人件費の負担軽減を図るため、社会保険料の納付猶予や減免等の緩和措置を講じること。

2 失業者の再就職のための対策

① 失業者の再就職に向けた個別伴走支援の実施について

経営が悪化した企業に解雇された労働者や派遣契約の中途解約、有期雇用労働者の雇い止めにあつた方に対して、京都ジョブパークが専用の相談窓口を設置して実施する個別相談や新たに就職先の斡旋、スキルアップのための研修の開催等に係る財政的支援を行うこと。

② 特定求職者雇用開発助成金の拡充について

解雇等により失業を余儀なくされた労働者が引き続いて新たな仕事に就けるよう、現在、高齢者や障害者等の就職困難者に限定されている「特定求職者雇用開発助成金」の対象労働者を拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い失業した労働者を引き続いて雇い入れる事業主も助成対象とすること。

3 非正規労働者等に対する対策

① 雇用保険被保険者に準じた支援について

雇用保険被保険者以外のパート・アルバイトなどの非正規雇用労働者や、特定の企業や団体などに属さない個人事業主やフリーランス等に対しても、上記1及び2と同水準の支援措置を講じるとともに、雇用保険に代わる共済制度の創設など新たなセーフティーネットを構築すること。

② 雇用型訓練等の実施について

非正規雇用労働者や就職に困難性を抱える方などが、正規雇用に繋がる職業訓練を安心して受けられるよう、社会人基礎力や職業能力の習得から就職までを一貫して伴走支援する新たな雇用型訓練を実施すること。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う企業の雇用調整により、観光関連産業等の非正規雇用率が高まることのないよう、キャリアアップ助成金の補助額の引き上げなど制度の拡充を図り、正規雇用化を促進すること。

4 新規学卒者等に対する対策

① 内定取消を受けた新規学卒者の再就職支援について

京都府内の全大学と締結済みの就職支援協定に基づき、各大学から紹介された内定取消を受けた新規学卒者に対し、京都ジョブパークが行う個別相談・就職支援等の伴走支援の取組に係る財政的支援を行うこと。

② 既卒・新卒を含めた求職者と企業とのマッチング機会の確保について

京都ジョブパークが緊急措置として前倒しで開催するWebを活用した面接会や企業説明会など、各種マッチングイベントの実施に係る財政的支援を行うこと。

5 多様で柔軟な働き方の推進に関する対策

中小企業・小規模事業者のBCP対策にも繋がる多様で柔軟な働き方の推進や労働者が休みやすい職場環境の整備を促進するため、時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）について、パソコン等の購入費用を支給対象とするなど柔軟に運用するとともに、補助率や補助限度額の引き上げなど制度の充実を図り、当該中小企業等に対する支援を強化すること。

令和2年3月27日

厚生労働大臣 加藤勝信 様

一般社団法人京都経営者協会	会長	小畑 英明
日本労働組合総連合会京都府連合会	会長	廣岡 和晃
京都府	知事	西脇 隆俊
京都市	市長	門川 大作